

健保だより 5

新電元工業健康保険組合
理事長 中村 政則

タバコの害について

喫煙は自分の身体だけでなく、周囲にも深刻な影響を与えます。健康への悪影響の他、お金と時間の浪費、空気や室内の汚染、悪臭などです。喫煙の習慣がある人は、ぜひ禁煙しましょう。

“副流煙は主流煙よりも有害”

タバコの煙には、喫煙者が直接吸い込む「主流煙」と、点火部から立ち上る「副流煙」があります。有害成分は低温の不完全燃焼時により多く発生するため、副流煙は主流煙よりも多量の有害物質を含むことが知られています。また、喫煙者が吸い込んだ後に吐き出す煙を「呼出煙」と呼び、副流煙と合わせて「環境タバコ煙」と云います。タバコを吸う人は、周りの人へも害をもたらしているのです。

“タバコの有害物質”

タバコの煙には、4,000種類以上の化学物質が含まれています。そのうち200種類以上は身体に有害をもたらす、約60種類には発癌性物質があります。特にニコチン、タール、一酸化炭素は「タバコの3大有害物質」とされています。

・ニコチン

よく、「ニコチン中毒」と云いますが依存症の要因となる毒物です。血流が抑えられ血圧が上昇、更には脈拍が早くなって心臓に負担をかける影響があります。正常な血管もニコチンによってドンドン老化が進みます。冷え性の要因も引き起こします。

・タール

4,000種以上の化学物質で構成されています。癌の発生を促す物質が多量に含まれています。タールは肺に残りやすい性質があり、喫煙を長年続けている人は、禁煙も長く継続しない限り抜けきれません。

・一酸化炭素

一酸化炭素が体内に入ると軽い酸欠状態が起こります。結果的に、動脈硬化や心臓病リスクが高くなります。心臓への負担は一番大きい厄介な物質です。

一つひとつが体に悪さを働く物質で、これら全てがタバコに含まれています。喫煙者はこの有害物質を全て摂取しているのです。

タバコを吸っている方、今こそ禁煙してみませんか？

マメ知識 ～自動車事故にあったら～

自動車事故をはじめ第三者の行為による被害にあって治療を受けるときも、健康保険証を使う事ができます。しかしその場合、健康保険組合は加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、後から加害者に健康保険組合が負担した医療費を請求します。

○交通事故にあったとき

交通事故の場合、加害者と被害者との間で示談が行われ、安易に済ましてしまうことがあります。示談の内容によっては被害者は健保からの給付が受けられなくなる場合があります。皆さんやご家族の方が第三者の行為によって病気やケガをしたり、不幸にも亡くなられた場合は速やかに健康保健組合へ連絡して下さい。

○第三者行為による傷病（本人および家族）

- ・ 第三者（相手）と接触または衝突などの交通事故で受けたケガ
- ・ 事故車に同乗して受けたケガ
- ・ 暴力行為により受けたケガ
- ・ 他人の飼っている動物などに咬まれて受けたケガ
- ・ 第三者の行為に起因して受けたケガ（本人が過失の場合でも）

例：停車中の車に激突、他車に接触後、センターラインオーバーしての対向車との激突事故

○交通事故にあったら、示談の前に連絡を

示談後も健保の給付を受けられるかどうかは、示談の内容によって決まります。示談する場合は、前もって健保に相談の上、慎重に示談に当たって下さい。

○通勤又は業務途上で事故にあったら

通勤途上の事故については、労災保険から給付が行われます。その場合は健保からの給付はありません。

詳細は、健康保険組合事務所までお問い合わせください。（内線 831-7200）